



2021年12月6日

各 位

会 社 名 株式会社フジ  
代 表 者 名 代表取締役社長 山口 普  
コード番号 8278 東証第一部  
問 合 せ 先 代表取締役専務 専務執行役員  
企画・開発本部長兼総合企画部長 松川 健嗣  
(TEL 089-922-8115)

### 親会社の異動、主要株主の異動、定款の一部変更並びに代表取締役の異動に関するお知らせ

当社は、本日、マックスバリュ西日本株式会社（以下「MV西日本」といいます。）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）との連名で公表した本日付プレスリリース「株式会社フジとマックスバリュ西日本株式会社による株式交換契約締結、株式会社フジの会社分割による共同持株会社フジの設立に関するお知らせ」（以下「本経営統合プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、①当社を完全親会社、MV西日本を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこと、及び②当社を分割会社とし、2021年11月15日に設立した当社の全額出資子会社である株式会社フジ分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。）を承継会社とする会社分割により、当社を持株会社化するために必要な機能を除くすべての事業を分割準備会社に承継し、当社は共同持株会社となること（以下、①と②の取引を総称して「本経営統合」といいます。）を本日決議し、経営統合契約、株式交換契約及び吸収分割契約を締結しております。

本株式交換の効力発生により、当社において親会社及び主要株主の異動が見込まれますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本日開催の取締役会において、本経営統合に伴い、当社は、本株式交換の効力発生を条件として、本株式交換の効力発生日（2022年3月1日を予定しております。）付で、定款を一部変更する（以下「本定款変更」といいます。）旨の議案を、2022年1月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議し、あわせて、本株式交換の効力発生日付の代表取締役の異動を内定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### I. 親会社の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）合計 48,533,756 株を、本株式交換の効力発生の直前時のMV西日本の株主（当社及びMV西日本を除く）に対して割当交付する予定であり、それによりMV西日本の株主であるイオンに対しても当社株式 38,248,946 株が割当交付される予定です。その結果、以下のとおりイオンは当社の議決権の過半数を所有することとなり、当社の親会社となることが見込まれます。

#### 2. イオンの概要

(1)	名 称	イオン株式会社
(2)	所 在 地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(3)	代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫

(4) 事業内容	小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれらに関連する事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の管理を行う純粋持株会社																						
(5) 資本金	220,007百万円																						
(6) 設立年月日	1926年9月21日																						
(7) 連結純資産	1,755,776百万円(2021年2月28日現在)																						
(8) 連結総資産	11,481,268百万円(2021年2月28日現在)																						
(9) 大株主及び持株比率 (2021年8月31日現在)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>8.57%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディアン銀行(信託口)</td> <td>4.66%</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほ銀行</td> <td>3.92%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人イオン環境財団</td> <td>2.57%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人岡田文化財団</td> <td>2.51%</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>2.13%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディアン銀行(信託口7)</td> <td>1.57%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディアン銀行(信託口5)</td> <td>1.43%</td> </tr> <tr> <td>イオン共栄会(野村証券口)</td> <td>1.41%</td> </tr> <tr> <td>イオン社員持株会</td> <td>1.40%</td> </tr> </table>			日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.57%	株式会社日本カストディアン銀行(信託口)	4.66%	株式会社みずほ銀行	3.92%	公益財団法人イオン環境財団	2.57%	公益財団法人岡田文化財団	2.51%	農林中央金庫	2.13%	株式会社日本カストディアン銀行(信託口7)	1.57%	株式会社日本カストディアン銀行(信託口5)	1.43%	イオン共栄会(野村証券口)	1.41%	イオン社員持株会	1.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.57%																						
株式会社日本カストディアン銀行(信託口)	4.66%																						
株式会社みずほ銀行	3.92%																						
公益財団法人イオン環境財団	2.57%																						
公益財団法人岡田文化財団	2.51%																						
農林中央金庫	2.13%																						
株式会社日本カストディアン銀行(信託口7)	1.57%																						
株式会社日本カストディアン銀行(信託口5)	1.43%																						
イオン共栄会(野村証券口)	1.41%																						
イオン社員持株会	1.40%																						
(10) 上場会社と当該株主の関係	資本関係	イオンは当社株式5,743,800株(所有割合15.0%)を保有しております。																					
	人的関係	イオンから1名が当社の社外取締役役に就任しております。																					
	取引関係	該当事項はありません。																					
	関連当事者への該当状況	イオンは、当社の主要株主であり、関連当事者に該当しません。																					

### 3. 異動前後におけるイオンの所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2021年12月6日現在)	主要株主である筆頭株主	57,438個 (15.04%)	一個 (一%)	57,438個 (15.04%)
異動後	親会社	439,927個 (50.73%)	6,896個 (0.79%)	446,824個 (51.52%)

(注1) 異動後の議決権所有割合は、2021年8月31日現在の発行済株式総数(38,291,560株)から自己株式数(112,586株)を控除した株式数(38,178,974株)に、本株式交換により当社がMV西日本の株主(当社及びMV西日本を除く)に対し交付する予定の普通株式数(48,533,756株)を加算した株式数(86,712,730株)に係る議決権の数(867,127個)を基準として計算しております。

(注2) 当社の単元株式数は100株です。

(注3) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を切り捨てしております。

### 4. 異動予定年月日

2022年3月1日(本株式交換の効力発生日)

### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

### 6. 今後の見通し

本日公表しております、本経営統合プレスリリースをご参照ください。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

当社は、本株式交換に際して、当社株式合計 48,533,756 株を、本株式交換の効力発生の直前時のMV西日本の株主（当社及びMV西日本を除く）に対して割当交付する予定であり、それにより当社の総株主の議決権の数が増加し、その結果、株式会社アスティが所有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合が10%未満となり、当社の主要株主に該当しなくなることが見込まれます。

### 2. 異動が生じる株主の概要

(1) 名 称	株式会社アスティ
(2) 所 在 地	広島県広島市西区商工センター二丁目 15 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢口 靖司
(4) 事 業 内 容	ファッション衣料の企画・製造・販売、繊維製品等の卸売、複合ビルの運営
(5) 資 本 金	100 百万円

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2021 年 8 月 31 日現在)	43,400 個 (4,340,016 株)	11.36%	第 2 位
異 動 後	43,400 個 (4,340,016 株)	5.00%	第 2 位

(注1) 異動後の議決権所有割合は、2021年8月31日現在の発行済株式総数(38,291,560株)から自己株式数(112,586株)を控除した株式数(38,178,974株)に、本株式交換により当社がMV西日本の株主（当社及びMV西日本を除く）に対し交付する予定の普通株式数(48,533,756株)を加算した株式数(86,712,730株)に係る議決権の数(867,127個)を基準として計算しております。

(注2) 当社の単元株式数は100株です。

(注3) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を切り捨てしております。

(注4) 異動前後の大株主順位は、2021年8月31日時点の状況をもとに、上記の異動を考慮して想定したものです。

### 4. 異動予定年月日

2022年3月1日（本株式交換の効力発生日）

### 5. 今後の見通し

本日公表しております、本経営統合プレスリリースをご参照ください。

## III. 定款の一部変更

### 1. 本定款変更の目的

本経営統合に伴い、当社の現行定款第2条（目的）、第13条（招集権者および議長）及び第19条（取締役の任期）の変更、並びに第9条（単元未満株式の買増し）、第22条（取締役会の決議）及び第32条（監査役会の決議）の新設を行うものであります。

なお、本定款変更は、本株式交換の効力発生を条件として、その効力発生日である2022年3月1日に効力を生じるものとし、その効力発生日経過後にこれを削除する旨の附則を設けるものであります。

2. 本定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 食料品、衣料品、身のまわり品、日用雑貨品、家具製品、<u>自動車、軽車両、電気製品</u>および家庭用品の販売ならびにこれらの製造、加工、輸出入および賃貸</p> <p>2. ～4. (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>5. (条文省略)</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>6. (条文省略)</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>7. (条文省略)</u></p> <p><u>8. 旅行代理店業務、一般旅行業、クリーニング業、理美容業、広告代理業、放送事業、ビルメンテナンス業、一般乗用旅客自動車運送業、自動車運送取扱事業、貨物自動車運送事業、倉庫業、警備保障業および人材派遣事業、清掃業</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p><u>9. (条文省略)</u></p> <p><u>10. 金銭の収納代行業および集金代行業</u></p> <p><u>11. 金券類およびプリペイドカードの発行と販売</u></p> <p><u>12. ～13. (条文省略)</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む<u>会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理</u>することを目的とする。</p> <p>1. 食料品、衣料品、身のまわり品、日用雑貨品、家具製品、電気製品および家庭用品の販売ならびにこれらの製造、加工、輸出入および賃貸</p> <p>2. ～4. (現行どおり)</p> <p><u>5. 自動車、自転車、軽車両その他の運搬車等の車両、ヨット、モーターボートおよびこれらの部品付属品等の販売、輸出入および賃貸ならびに自動車整備業</u></p> <p><u>6. 映画、レコード、コンパクトディスク、ビデオテープおよびビデオディスク等の製作、販売、輸出入および賃貸</u></p> <p><u>7. (現行どおり)</u></p> <p><u>8. 家畜、愛玩動物の飼育および植物の栽培ならびにこれらの販売、輸出入および賃貸</u></p> <p><u>9. (現行どおり)</u></p> <p><u>10. インターネット、カタログその他の方法による通信販売業および、インターネット等のネットワークを利用した商品の売買システムの設計、開発、運用および保守</u></p> <p><u>11. (現行どおり)</u></p> <p><u>12. 旅行代理店業務、一般旅行業、クリーニング業、理美容業、広告代理業、放送事業、ビルメンテナンス業、一般乗用旅客自動車運送業、自動車運送取扱事業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、港湾運送取扱事業、倉庫業、警備保障業および人材派遣事業、清掃業</u></p> <p><u>13. 物流センターの管理・運営および物流業務の受託ならびに物流情報の収集処理業務</u></p> <p><u>14. 品質管理業務の受託および運営</u></p> <p><u>15. (現行どおり)</u></p> <p><u>16. 金銭の収納代行業、集金代行業および総合リース業</u></p> <p><u>17. 電子マネー、金券類およびプリペイドカードの発行と販売</u></p> <p><u>18. ～19. (現行どおり)</u></p> <p><u>20. イベント、セミナー、講演会、講習会等の各種催事の企画、立案、運営、管理および実施</u></p>

<p><u>14. ～18. (条文省略)</u>  &lt;新設&gt;</p> <p><u>19. 前各号に掲げる業務の経営指導および業務受託</u>  <u>20. (条文省略)</u></p> <p>第3条～第8条 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第9条～第12条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)  第13条  株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役最高経営責任者</u>または<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役最高経営責任者</u>または<u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第14条～第18条 (条文省略)</p> <p>(取締役の任期)  第19条  取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第21条～第29条 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p><u>21. ～25. (現行どおり)</u>  <u>26. 一般産業廃棄物の収集・運搬・処理事業ならびにこれらに係る有用資源の回収・リサイクル・再生等の有効利用事業</u>  &lt;削除&gt;</p> <p><u>27. (現行どおり)</u></p> <p>第3条～第8条 (現行どおり)</p> <p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)  第9条  <u>当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。</u></p> <p>第10条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)  第14条  株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の任期)  第20条  取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>(<u>取締役会の決議</u>)  第22条  <u>取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行う。</u></p> <p>第23条～第31条 (現行どおり)</p> <p>(<u>監査役会の決議</u>)  第32条</p>
--	--

<p>第<u>30</u>条～第<u>36</u>条（条文省略）</p>	<p><u>監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。</u></p> <p>第<u>33</u>条～第<u>39</u>条（現行どおり）</p> <p>附則  <u>規定の変更は、令和4年3月1日にその効力を生じるものとし、本附則は、その効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>
--------------------------------------	---

### 3. 本定款変更の日程

本臨時株主総会開催日	2022年1月26日（予定）
本定款変更の効力発生日	2022年3月1日（予定）

## IV. 代表取締役の異動

### 1. 異動の理由

本経営統合に伴い、MV西日本との統合効果を迅速かつ最大限に発揮するため、本株式交換の効力発生を条件として、その効力発生日である2022年3月1日付で、持株会社となる当社の代表取締役を異動するものです。

### 2. 異動の内容

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
代表取締役社長	尾崎 英雄（おざき ひでお）	代表取締役会長
代表取締役副社長	山口 普（やまぐち ひろし）	代表取締役社長
代表取締役副社長	平尾 健一（ひらお けんいち）	—
取締役	松川 健嗣（まつかわ けんじ）	代表取締役専務 専務執行役員

### 3. 新任代表取締役の略歴

氏名 （生年月日）	略歴	所有株式数 （千株）
平尾 健一 （1962年 1月1日生）	1984年 3月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社 2002年 8月 同社マックスバリュ宮城福島事業部長 2005年 9月 同社マックスバリュ近畿四国事業部長 2007年 3月 (株)マイカルカンテボーレ（現イオンベーカーリー(株)）代表取締役社長 2009年 2月 同社代表取締役社長兼イオンベーカーリーシステム(株)（現イオンベーカーリー(株)）代表取締役社長 2010年 5月 イオンタイランド代表取締役社長 2014年 9月 イオン(株)SM・DS・小売店事業最高経営責任者補佐 2015年 3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)代表取締役 2016年 5月 (株)マルナカ（現マックスバリュ西日本(株)）代表取締役社長 2019年 5月 マックスバリュ西日本(株)取締役 2019年 9月 同社代表取締役社長（現任） 2019年 9月 (株)マルナカ（現マックスバリュ西日本(株)）取締役	—

	会長	
2019年 9月	(株)山陽マルナカ (現マックスバリュ西日本(株)) 取締役会長	
2020年 10月	イオン商品調達(株)取締役 (現任)	

4. 就任予定日

2022年3月1日

(ただし、本臨時株主総会で取締役選任議案が承認可決され、かつ、本株式交換の効力が発生することが就任の条件となります。)

以 上